

京都市告示第 4 2 5 号

道路法第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 2 年 2 月 1 2 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
鹿ヶ谷経14号線	左京区若王子町14番地の2地先内	告示の日

(建設局土木管理部道路明示課)